

令和7年度桶川市手話通訳者養成講座（前期）募集要項

1 日 時

令和7年7月5日（土）～令和8年2月21日（土） 午前9時30分～午前11時30分
（土曜日・前期全30回）

2 会 場

桶川市役所本庁舎 会議室

住所：桶川市泉1-3-28 電話：048-788-4935

3 受講資格

市内に在住、在勤、在学の16歳以上（令和7年4月1日現在）の人で以下、すべてに該当する人。なお、市外に在住する人は定員に空きがあった場合のみ受講できる。

- （1）桶川市または他の市町村が行う手話奉仕員養成講座を修了した人
- （2）令和8年度桶川市手話通訳者養成講座（後期）を引き続き受講する意思のある人
- （3）令和8年度桶川市登録手話通訳者認定試験を受験して桶川市登録手話通訳者として活動する意思のある人
- （4）聴覚障害者福祉、地域活動又は手話に関わる活動をしている人

4 定員

10人程度【申し込み後、5月21日（水）に実施予定の受講審査に合格した人】

5 講座内容

桶川市登録手話通訳者をを目指す人を対象に、桶川市登録手話通訳者になるために必要な技術と知識を2年（前期30回・後期30回）かけて身につける。

6 費 用

使用予定のテキスト代のみ各自負担とする。「手話通訳Ⅰ ホップ ステップ ジャンプ 3,080円」「手話通訳Ⅱ ホップ ステップ ジャンプ 3,080円」「手話通訳Ⅲ ホップ ステップ ジャンプ 3,080円」

7 申込方法および申込期限

申込方法は、手話奉仕員養成講座の修了証のコピーを添えて、令和7年5月15日（火）までに各自で以下の7点を記入した申込書（書式自由）を窓口に持参するか、郵送、メールで桶川市役所障害福祉課へ申込みものとする。郵送の場合は5月15日（火）必着とする。

申込み内容：①氏名（ふりがな） ②年齢 ③住所 ④電話番号 ⑤（市外に在住する人のみ）勤務先名称または学校名称及び住所 ⑥講座の志望動機 ⑦聴覚障害者福祉、地域活動又は手話に関わる活動内容

8 その他

不明な点は、下記へ照会すること。

【申込み・問い合わせ先】

桶川市福祉部障害福祉課障害手当・医療係

〒363-8501 桶川市泉1-3-28

E-mail shogaifukushi@city.okegawa.lg.jp

電話 048-788-4935 F A X 048-786-5882